



Eld: Kou MUKAI

2-12-2 ASAHIMACHI, ABENO, OSAKA, JAPANIO

25. Feb '80 No. 234

壁の三面、パンフレット、本など埋つてるウリ事務所の居室に、ピカピカのファックス機とプリンターが坐つた。人が訪ねてくると、まずそれをみせる。へえーと感嘆する声をきいて、思わずニヤニヤ顔を、ぼくはかくしようもない。子どもがオモチャをもつてみたいとみんなにヒヤカされながらー。

▼ファックスだと、何回も原紙がつくれるから、印刷してみても、感度を工夫して原紙のつくり直しができる。「カンパのおかげで、こんな風に刷れました」と古くまでには、まだまだだが、今まであまり気にならなかったのと比べて、一枚一枚気をつけて刷るようになった。プリンターカンパへのお礼は、何とくりかえしても尽くせるものじゃない。ともかく「あっ、鮮明な印刷になつてきたナ」と去つてあるようなものもガリ切りもしきりに悲しい？ ファックスの原紙紙にかきつけるということになつて、ちよつと調子が狂つた感じなのだ。ガリのときは、下書きなし、結論なしのぶつづけ本番でかいていくうち、何とかまとまつてきた。ところが白紙にかくとみると、下書きなしで清書をやる感じで、一向に筆がうごかない。そのうち慣れるだろうが、エライイコッチャー。

又201号ー▲

はるさんかっ
春の月
縊り死なれ
はるさんかっ
縊り死なれ



(上段右端より)新田誠を逮捕された。この二人は何ら事情を知らなかつたが、のち八年・十一年の判決をうける。

一九七九年
三日月
大杉栄

講座
シンポジウム「現代と大逆事件
―天竺制と死刑制度を問う―」
17日(日)13時-17時、浪速区久保
古町、都立開放センター(園芸科
講堂)開催。参加費無料(後援
西村徹(大阪女子大教授)川公保
公夫(大阪大教授)ら七氏が演
題のあと討論。会費三百円。同業
会実行委主催。(毎月)

このシンポのパネラー七人の一人として、ぼくもしゃべつたのだが、開会直前まで印刷をやつたりしていて準備不足の上、五分という時間間に追われ、全く不本意で、いかげんのことでお茶をにごした。それで、レジメにすししかき加えたほどのものを、ここで追補しておきたい。他のパネラーの話は、ぼくには勉強になることばかり、テープをおくとしてパンプにしたい程よい内容だった。参加者も一五〇人ほどの満員。午後五時迄を六時まで延長して大盛会だった。

環状大逆事件

一、大逆事件の意味

① 幸徳事件のあらまし(一部省略)

①一九一〇年五月二五日、長野県明科製材所現場から宮下太吉(機械工)が拘引され、その下宿と仕事場が捜索された。宮下は無政府主義者としてかねてから内偵されており、下宿には山野寺巡査、現場には結城巡査の息子がスパイとしてもぐりこんでいたところ、宮下の下宿清水が「宮下は新村忠雄や菅野がらと共謀して爆弾をつくり、天皇暗殺の機会をねらつてゐる」という密告を、松本署へ送つてきた。密告捜索の結果、桜塚の床下から、小箱に別々に入れた「塩素酸加里」と「硝酸石」の外、ブリキ缶の数がみつかった。こうして宮下は「爆発物取締法違反現行犯」として、その日午右る時、長崎地検へと送られた。これが幸徳大逆事件のそもそものはじまりである。

② 密告、及び宮下から押収の手紙などから、新村忠雄・菅野が(彼女)他の事件で入獄中、古めか作が捕えられ、また葉研を渡したことで新村憲兵隊、ブリキ缶をつくつたことで

③ 長野地検は、たゞ密告だけで大逆罪適用を躊躇し、中央の指示を仰いだ。5月27日、山県有朋一柱首相直系の大審員久南操平沼誠一郎は、旅行中の司法大臣に代り、大逆罪適用をさめ、長野へ小原検事を派遣。幸徳秘水をもその連累のなかへとまきこむ方針を指示した。

④ 5月31日大審院へ出された「予審請求書」(現在の起訴にあたる)では、まだ逮捕もして、行の取調べもないうちに、幸徳を首領として、この事件はかたづけられるのである。
⑤ 6月3日、東京地検はこの事件はほゞ輪廓が定まつたとして、新聞記者の掲載禁止命令を解除、小林検事は「関係者は全記7名のみで限られた者にて、他に一切連累者無き事件なるは、その確信するところなり」と談話を発表、ともかくこれだけで事件は収束するかにみえた。ところが...

⑥ しかし、この事件はこれ以上拡大しないという小林声明は当初から強硬拡大方針で臨んできた山県と早沼らにとつて容認できるものでなく、この際、この国の無政府主義者を一掃するとして、6月5日新宮の医師大石誠之助を東京へ拘引一転して事件は全国に拡大、拘留取調べをうけるもの50名あまりに及びることとなった。
当時在京中の幸徳派と目される大物、堺、大杉、山川らをはじめとするほとんどの一軍前の「赤旗事件」で入獄中でありこれらをも「共謀」として大逆事件にひつかけられるにはアリバイがありすぎる。狙われたのは、地方の活動家、紀州で文筆活動を各所に展開していた●大石誠之助とその周辺連累の●成石平四郎、成石勘三郎、峰尾節堂、崎久保一、佐々木道元、高木頭一(以上紀州組)、熊本評論を發行していた●松尾卯一太、新見卯一、飛松次郎(以上熊本組)、大阪平民新聞などを發行していた●森近健平(在岡山)武田九平、岡本謙一郎、三浦安太郎、山松丑吉、岡村寅松(以上大阪神戸組)その他秘密出版の●内山愚堂、幸徳に爆発製造をやらせたことされた●奥野健之、熊本組に一時関係し幸徳定にいたこともある、坂本清馬ら(●印死刑名、無印名は無期、他に有期刑名、合計26名が大逆事件被告となる)である。(ウラハ)

(一画左下端より)

Copyrighted material



ことにおいて、決して解決していない。

②

⑦ すでに入獄中だった内山景堂(10月27日起訴)を別として、この大逆事件は、9月28日、小松、岡林(神戸組)の起訴を以て、不拡大方針に一転する。それは(共同謀議)のツジツマを、いかにデツク上げとはなく、容易にあわせることができなかった。そして、京都、名古屋、広島群馬その他で取調中のものは、腐爛をしまは別件へ不敬罪として、収束することになったからである。

⑧ 12月10日から22日まで、連日公判が大審院法廷で行われ、25日、検事長松室は、全員に死刑を求刑。一日おいて、27日から29日までの三日間、弁護人の弁論があつて終るといふ、正に疾風迅雷のようなスピード裁判だつた。(これは米國エマ・ゴールドマンなどの活動によつて、日本政府のフレームアップが全世界に伝わり、各届出先の日本大使館や外務省への抗議が相次ぐという事態に狼狽した政府が、しゃにむに急がせた)ということをも傍証している。

⑨ こうして一九一一年(明治44年)1月18日判決(渡しは26名全員有罪、新村善兵衛11年、新田融8年のほか、24名は死刑)その翌日(19日)天皇の恩命により、その半数(12名)は、一死一等を減じられて「無期懲役」となつた。

そして前日も経ぬ1月24日、幸徳以下十一名が、翌25日菅野が、あつという間に処刑されて、その後、敗戦の一九四五まで、日本国民が語りつたり触れたりしてはならぬ「おそろしいこと」として、ずっと私たちに感迫しつづけるもの、となるのである。



⑩ その人々 だけでなく

大逆事件が「おそろしいこと」として、ずっと私たちに感迫しつづけてきた。すでに関係連累者は処刑され、事件はすっかり終つてしまつたにかゝらず、それがあつたということ、そして戦後、その事実(天才に明るみの下で暴露されてきたにもかかわらず、ひよつとして今もなお私たちの心裡に「おそろしいこと」としてあるかもしれない)ということとは、現行刑法で何條大逆罪の項目が抹消されていることの如何にかかわらず、今日のシンポジウム「現代と大逆事件」の意味を、何よりも明らかに照し出している。

★ ★ ★
一九六一一年、大逆事件唯一の生存者阪本清馬(65年死去)と森近源平の遺妹榮子さんによつて「大逆事件再審請求」が東京高裁に出され、六五年棄却、さらに最高裁大法廷も、六七年特別抗告を却却し、明治、大正以来につづく、こと天皇に關する司法の本質が、寸毫もかわらぬことを明白にした。

しかし、森近が「愛する妻よ、人間の寿命は測るべからざるものだ! 不運と申して諦めてくれ。事件の真相は後世の史家が明らかにしてくれる」と書きのこしたように、その真実(は、しだいに多くの人々の中へとひろがり、十指にあまる書物その他によつて、彼らの冤罪と、政府の陰謀はもはや動かしがたく明らかになつていく。

だが問題(は、そのようなところにあるのではない。一史が彼らの正義を回復したとしても、それだけで済むことではない。かりに司法が、70年前の誤ちとして再審をみとめても、問題は、一向にかわらない。

つまり、それは、大逆事件が、いまもなお「おそろしいこと」とであるかどうか、私たちの心裡の内憂にかかわつていく

刑死した12名の死者と無期、有期囚(彼らはその後の明治天皇死去、大正天皇即位の恩赦はもちろなくなく、あるいは自死(2名)あるいは狂病死(2名))、それに耐えぬいた人たちも、長くは25年の歳月を、獄舎に送つた)26名の人たちにだけ、大逆事件は存続したのではない。



たとへば、これらの人たちに連なる家族(父母、妻子、恋人、親族、それを支援しようとした知己友人に及びまで、その後の長い年月、どのような目にあい、どのように流離して辛惨な生涯を送らねばならなかったか、をみるだけで文句なく明らかになる。

しかもそれらの人々への、世間の白眼視、めにみえないさまざまな迫害は、戦前だけでなく、一部では、いまもなおあからさまな形でのこつている。

そして、大逆事件が「おそろしいこと」として、ずっと私たちに感迫しつづけてきたということ(を裏返すならば、世間という名の私たちが自身が、この大逆事件の家族たちの上にとつたような仕打ちを行つてきたか、そのような仕打ちを当然とし、見のがし、許すこと(で犯してきたことの意味を、うき出たせるものである。

★ ★ ★

遺家族たちがどのように苦しく想像に絶する生涯を送つたか。たとへば戦後の65年頃(かかれた荒畑寒村の「紀南墓参の記」をひいてみよう。

「私たちは、林松寺の墓地に崎久保拾言一の墓石を拂つた。住職はむかし小学校で崎久保並言一の娘アヤ子さんを教えたことがある」と話した。「アヤ子さんは、活で成績もよかつたが、あの事件後は、世間から逆賊の子だと憎まれ、学校では校長までもが、お前の父は逆賊だ」と生徒の列外へ出すという風で、いじめられ、憎まれた。はては外へ逃がに出ることも、学校へ通うこともできなくなり、家にとじこもつてばかりいる。無口の子になつてしまつた」……

このよう(な)ことは序の口で、枚挙のいとまがない。たまたまぼくが、ほんのわず(か)かかわつた、神戸組小松丑吉の妻小松はるさんの場合を、紹介したい。

大正三年四月号へ「ちまの花」に堺利彦が「丸い顔」という題でかいてある短い文章がある
「神井、葛野」という所書きが、すでに何か、人(に)ものを思わせる。へい松春子という名が、またいかにもやさしいしおらしい感じをあたえる……はじめに訪ねた春子さんの住居は小さい、極ぶきの家だつた。春子さんは顔もからだも丸々しい、かわいらしい川作り。22、3か4、5の人だつた。……誰は後つかに仕切つたしの竹の構いの中に、10匹20匹づつはいつていた。……春子さんは夫がいなくなつてから、たつた一人の手でこれだけの難の世話をしてるのであつた。そして2ヶ月に一度の手紙を、たが一つの楽しみに待つていたのであつた。……
東京に帰つて後、おりに「夢野、春子」とした手紙も葉



イオム 通信 234
向井 幸 大阪市阿倍野区旭町2-12-2

(前集裏面よりつづく)

書がきた。ある時は、二月に一度の手紙が送られてきた。まだ来ないがどうしたのだろう。というの末来た。

僕はその手紙がくるたびに、あの日あてりのいい葛野の村と、しの竹の難舎の前に立っていた春子さんの丸い顔を、思い浮べた。……春子さんは、今後まだ後年、二月に一度の手紙を待つのだろうか。……

もうひとつ重複するが、大正二年二月発行近代思想の雑誌「大久保より」のなかに、大杉栄の次の文章がみえる。僕は大阪に降りて、同志の遺族を見舞った。武田九平の妻君は、「前に東京へ行きかけたのを止めましたら、赤旗事件が起りましたので、ママア行かないでよかったです。と云っていましたが、今度はまだこういうことになりましたので、いつそあの時、ゆつておけばよかったです。とつくづく思います。……」など、しみじみ物語られた。

その翌日、僕は神戸に赴き、葛野村の山松春子さんを訪れた。山松君が諫早に入獄してからは、その遺していつた養育費は、かよい春子さんの手一つで経営されているのである。「岡林は、獄中で癡狂したそうです。山松にはそんな事があらせたくないと思ひまして、こうして仕事を続けておりますが、なかなかエラうございまして……」と、眼に涙をこぼした。おぼろげながら話された時には、おぼろげ胸が迫った。ああ、いつ、その涙の微笑と代るべき時は来るのか。……

それから五十余年たった一九六五年三月の「大逆事件の真相を明らかにする会」ニュース10号に、再審請求の主任弁護士森長英三郎氏の文章があった。その概略は、
大逆二六名の被告中、どうしても没年を判らない者が山松五吉と新田融があった。……丑治さんは昭和二〇年秋、京都伏見で死にかけたので、朝日新聞京都版編集人棟に投書したところ、川端町洛西教会田村牧師から「山松はるさんは小生手許におられます」との手紙があり、昭和二一年六月から、同教会付属幼稚園留中者として今日に至つてあり、三年未、老衰してゆくことも無理となつてきているという

椛子が判つた。はるさんは丑治の未亡人であることを他人に知られたくないらしく、田村牧師ほか数人が知るだけだという口。

このはるさんは、そのご六五年十一月洛西教会から、明石の養老院へ愛老院に移り、六七年三月、年暮にみちた生涯を閉じた。その間、ぼくはほんの數回見舞に訪ねたが、もう晩年は、声をかけることもはらからねばならぬ椛子で、何ともいへぬおぼろげで立寄るほかなかつた。

はるさんは、とくに外部からきた者との面会をおそれ、こちらが声をかけようとする、部屋のみで、何かおそいかなるものをひそめようように手をあげ、顔をおもひて、うずくまつたまま、うごかなくなつた。永い追憶の中をたえてきた記憶がよみがえつてきて、最後までではるさんをおびやかす、一日も平母の日をもつことができないまゝ、死んだ。

このはるさんが気分のよいとき、ぼつりぼつり話したという大野みち代さんからの肉書き書きをまとめておく。

★ ★ ★

日わたしは明治十七年四月五日、神戸市兵庫区三川口町一の6番屋敷で、小向物屋をやつてる津田健吉の長女に生れた。生れつき色白で、きゃしゃな体やつたが、大きな病氣ひとつせず、明治三十七年三月十八日、廿一才の春、山松丑治と結ば

れて、凄りに苦勞をもつたんやつた。

丑治は、すつきりと背がたかく、眉の向が輝いているような、なんでも可能の、二九才の幼まがかりで、主義の方でも神戸平民倶楽部の先頭に立つて、よく動いていた。丑治と同御土佐の出て、仕事でも思想の上でも、心からの仲間やつた岡林樹松さん、そしてそのやさしい妹の夏恵さんとも、私はすぐ親しうなつて、毎日が夢のように楽しい日々がすぎた。

舅の孫田郎さんが、土佐から船にのつて、時々訪ねてまわつた。そのお土産のカツオをタタキにして、ニンニクと酢で食べるおいしい味も覚えた。まだ一度もみたことのない土佐の人情や風景、なかでもワラスベで結わえてもてるほど硬いという土佐豆腐というのは、どんなんやろと思つた。

丑治は平素毎口で、ものごわん人やつたが、ようわかるやうにぼつぼつと話してくることを、わたしは一言もききもらさぬように聞き入つた。

丑治は、工夫や発明がすきでいろんな才覚があつた。将来自分で大きな家をもつて、若い青年の労働者を育てるためのことを、一そう徹底してやりたい、と口ぐせのやうになつていた。わたしも、ぜひそれを実現させたい、と心から思つた。結婚して七年目、忘れさせぬ明治四三年の八月の末ごろ、父が、いつもよくやつてくる顔なじみの刑番がきて、丑治をひだん着のまま連れていつた。いつものことや、と帰りを待つたが、一向に帰つてくえへん。

心配した舅が、私のつくつた弁当を下げて、今日は神戸の何署、明日は大阪と、連日、警察や刑務所をたずねてある。あ、あ、あ、の果、どうやら東京へ送られたということを知り、これは何やらいつもとちがう重大なところらしいと判つたのやつた。

わたしは小さい時から、生き物が好きやつた。ことにニワトリなど、わたしが世話をする、ひとの二倍も卵を生むほどやつた。それで丑治は海員病院の事務を岡林さんにゆづつて、養雞をやりだしたのやつた。その養雞車向の菓店まで警察は証拠品としてもつていき没収してしまつた。

丑治の事件があつてから、急にまわりの人は遠ざかつた。道をあるいてみると、うしろから、逆賊という声がかつたり、買物にいつて、あんたには売らまへん、と云われた。



舅は、そんなこととげつそりとやせ、急にふりこんだ。それでも私には、たゞ一人の味方で、心のたよりだつたのに、大正三年の春で七くなつた。わたしはそのなまきからにとりすがつてない。家の中は、もう私ひとりぼつちやつた。くらしはとてもくるしかつた。養雞でとれた卵は誰も買つてくれなくなつた。思いあまつて道端にならべてみると、たゞ同様に値切られたり、足で踏みつけ、割つていく人がいた。石を投げられ、追いつてられた。

★ ★ ★

その監獄からの便りも、はつきり書けることが多いのか、ナゾのような言葉が多く、それを判じるのに、なんともなくとも読みかえしてみてもんやつた。頭がおかしいなつたんところが、ひよつとして倉庫に毒でも盛られへんやろか、など取り越し苦労で思いつめる。おちおち夜もねらんことが長いことついた。

なにしろ細々と生きていくさやつとならんで、とても丑治のそこへ面会に行く旅費などつくり出せる苦がなかつた。それでも、10ヶ月、20ヶ月と貯めて、一生懸命苦面して、丑治が入獄していた二十年間のうち、二回だけ、面会に行くことができた。往復で十田ほどのお金やつた。その旅行中は、もちろん警察がずうつとついてきて、便所までのぞくほど離れなかつた。

それでも諫早の監獄の前の旅館に泊つたとき、宿の主人がとてよさしくしてくれはつた。旅なれんわはしには旅がこぼれるほどつた。あのうれしさは、いまでもさう忘れなかつた。

丑治との面会は、たれみ一枚ほどの小部屋で許されたが、見張りの番手がそばで話をききとつていて、もうどうしてよいかわらんまま、あつというまに時間が終つてしまった。打とけたことひとつ話せず、たいていで対面しただけやつた。それでも、おれが生ききていることを正しかめあつただけで、満足やつた。



「よう来てくれたなあ」となうて、丑治はじつと私をみつめた。わたしはその丑治の眼ぶきを、それだけ小さいなはたよりにして、帰りの汽車にゆられて帰つてきたんやつた。

なんとか獄中の丑治に心配はさせまいと、巻物だけはついでけるつもりやつたが、とてもひとりではムリやつた。あちこちやるべをさがしてゆいたが、兵庫区荒田町の多南教会でお手依いをするこになり、やつと身をよせるところができ、そこで丑治の帰りのを待つていた。

昭和6年4月29日、丑治は何の前ぶれもなく、ひよつこり帰つてきた。二の年ぶりに仮釈放となつた丑治は、青白くむくんで、やつれ弱りはて、若くたくましかつた面影もなくなつていた。そんな丑治に、尾行がつき、見張りがいて、近所の人はそれだけで、もう近づかなかつた。

ながいながい丑治の留置中、わたしはじつと、たいていづつとがまんしてきた。丑治が帰つてきたら、とそれだけをたのみ、気をはりつめて生きてきた。帰つたら、帰つてきたら、とあれもこれも考えて、思いつめていたんやが、弱りはやつれきつた丑治をみると、つもるおもいも、何もかも一ぺんにくずれてしまった。これを話さう、あれをきいてもらおうと、つらいかなしいやりきれんことを、ままごまご手帳に書いておいたんやが、もうそんなことどうでもよい、一切忘れても、あたらしく暮らせばよい、さう思つた。そやけど、丑治が帰つてくると、寺岡の眼は一さうきびしく、わたしが行くところにも、追いつてくるような非難の音がきこえてくるんやつた。

出獄した丑治に、もろろこれという恥があるわけでもない、ゆき先きも、在り手も見つからなんだ。その上、何もしてない丑治の言動を見張る、特高の手はさびしく、散歩に出ても、人にあいつの声をかけても、介入してきて、そのだ

め丑治は、だんだん外出ひとつせず、たれ家にといこもるばかりとなつた。

たれ月に二回、私が世話になつてゐる多南教会の泉牧師の家へやつてくるのが、唯一の外出やつたが、それも肩身のせまいおもいで、持つてきた卵を玄関にならべておいて、だまって帰つていくという、まったく日かげののくらしやつた。

昭和8年、東京大森の長兄重がキトウというので、警察の許しをもらつてかけつけたが、あとをついてきた特高がうるさく、面会はずが数分だけ、死水をとれず、心をこして帰らねばならなかつた。どこへいつてもつらく情ないことがついてまわつた。

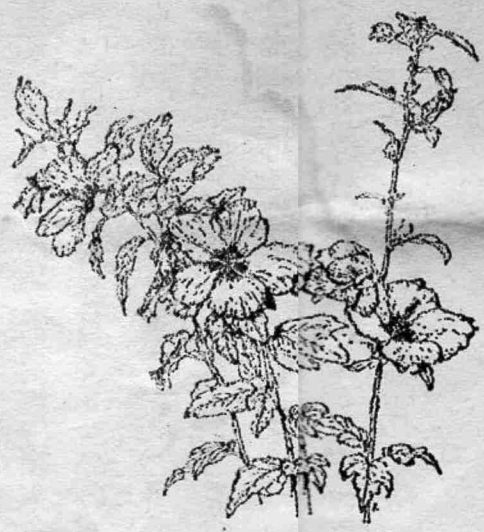
その中がだんだんけわしくなり、戦争へと入つていくと、わたしらのようなものには、せぬが一さうきびしく、カゲロや白い眼がとりまいた。それにゆくにゆけぬものにとつてカーに、その日の食べ物すら充分でなくなつてきた。

ひとさまがすてた残菜を拾つたり、野草をとつて食べたりに必死になつてくらした。しかし隣組の制度ができて、そのつきあひもむずかしく、顔見知りの多い神戸では、とてもくらせさうもなくなつてきた。

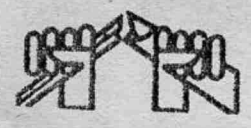
丑治の兄の子が京都はいたので、そこでまたよつて深草錦森町に同居させてもらい、新しくカー一歩からはじめたいと思つた。しかしさうでも、すぐ特高がつままとつた。やつと隣組でも評判になつて、居づらく、くらしにくく、兄の子の家族にも迷惑がかかつて、生きていくこともできんような日々がたつた。

20年8月、やつと終戦になつたが、丑治はすっかり衰弱して、ひどい營養失調になつてた。そして、新しい時代になるといふよろこびを自分だけしかめるともなく、その年の十月四日、死んでいつた。わたしの手をにぎりしめて、「ながいことすまなんだなあ」というてー。

こうして再びひとりぼつちとなつた小松はるさん。前は、前述のように、その後、洛西教会に身をよせ、さらに明石愛老園に移つて、その生涯を終るのである。



できるだけ簡単に、と思ひながらついながながと書いてしまった。だが大逆事件26名のくたごの縁辺にたながる人たちの述べた数十、数百の奇妙な物語のことを考えれば、これだけ書いても尽くせるというものではない。そして、大逆事件におけるへこわいものとしての、私たちがもし出さずさまがまな意味は、そのひとつ、たとえこの小松はるさんの場合、ひとつだけでも、よく考えれば、もう充分だ、と去るのではないらうか。(へ次号へ)



イオム通信またはWRエニユースレター入手希望の方は、封筒に宛名をかき50円切手を貼つたへ送付用封筒(6x10枚)(半半分位)を発行所宛、お送り下さい。 向井孝